

ことひら 議会だより

第7号

平成24年8月24日

発行:香川県琴平町議会



6月定例会と6月・7月臨時会

24年度補正予算審議 2

一般質問 5

6月・7月臨時会 8

6月定例会を開催

一般会計補正予算など 全14議案を原案のとおり可決



平成24年6月定例会は、6月5日から11日までの7日間の会期で開催しました。今定例会では、自治会活動に要する備品等の購入に要するコミュニティ活動補助金及び水田農業を担う集落営農組織等の生産性の向上に資する機械器具の整備に対する補助金などを含む一般会計補正予算等14の議案が提案され、すべて原案のとおり可決しました。また一般質問では6人の議員が町政の課題について幅広く質問しました。

平成24年度6月補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	975万1千円	40億8,683万5千円
国民健康保険特別会計	16万3千円	13億6,267万3千円
介護保険特別会計	15万3千円	10億3,880万5千円
後期高齢者医療特別会計	19万3千円	1億5,000万6千円

条例一部改正・人事案件

主なものについてお知らせします。

「琴平町営住宅条例の一部を改正する条例について」

目的

公営住宅の入居資格について、高齢者、障害者などで一定の基準を満たす方については、特に居住の安定を図る必要があることから、月収21万4,000円以下として一般の方より入居しやすくするものです。

「琴平町公会堂に係る指定管理者の選定について」

目的

公会堂に指定管理者として社会福祉協議会とするのは、使用許可の権限を与えるためのもの。公会堂の有効利用は行革の一つであります。ここ数年、登録文化財であるにもかかわらず、草も生え、荒れ放題の状態であったのを改善します。尚、営利目的ではありません。

人事案件

人権擁護委員を推薦

横田 敏秋氏
(琴平町苗田) 再任

旭 由江氏
(琴平町榎井) 再任

任期は3年です。人権擁護委員は人権相談や人権思想の啓発などを行っています。委員は4人です。

教育委員会委員の任命に同意

大西 文子氏
(琴平町苗田) 新任

任期は4年です。教育政策の提案及び政策アイデアの提案、住民に教育委員会の政策を伝えることなど、まさに住民と教育とのパイプ役を担っています。委員は5名です。

住民生活

安心安全で住みやすいまちづくり

戸籍謄本や住民票などの不正取得防止のため本人通知制度を7月1日より導入

問 戸籍通知制度の本人申請件数の予測数はどれくらいか。

答 はっきりとした数値は分からないが、戸籍等の悪用入手の防止に繋がる取り組みであるので周知していきたい。

震災地のガレキ処分について

問 震災地のガレキ処理について本町又は県内の傾向はどうか。

答 可燃系廃棄物処理に関して、住民の方の理解や市町村の同意意向が必要だと考えている。

風評被害をどうするのか等の問題もあり、まだ十分に検討がなされていなく、慎重に対応する必要がある。

不燃系廃棄物は被災地により消化する前提であるが、見込み量より多少少ないとの報告を受けている。

質疑

6月議会で行われた主な質疑を要約してお知らせします。

現在のところ香川県としては、受け入れる考えはない。

油流出事故の対応について

問 油等公害が近隣市町で発生し、本町に流入してきた場合、本町流入分はすべて本町で処理をするのか。

答 油等公害があつた場合、原因市町職員も勿論対応するし、吸着マットを使用した分は、まんのう町から返却して頂いている。

一般コミュニティ助成事業について

問 財団法人自治総合センターによる一般コミュニティ助成事業について、今回は六条自治会(六条太鼓台)に交付決定とのことだが、過去の助成は。

答 平成18年に馬立自治会、平成20年に北旗自治会、平成21年に豊明子ども会と苗田中獅子組などが交付決定を受け助成している。

太陽光発電システム設置補助金活用状況

問 補助金活用状況について。

答 平成24年5月7日8時半からの受付開始で9時には予定していた15件の補助事業が終了。今後、

補欠受付の検討や、また、補助事業についての検討もしていきたい。そして、5月7日以降に、問い合わせが業者より2件と、個人2件があつた。

保健・福祉

みんなで支え合い健やかに暮らせるまちづくり

敬老会の対応について

問 お弁当からオードブルと言う事は、予算的にはどうか。

答 予算的には食糧費で17万2千円の減額となり、今年度は70万円を計上している。また過去3年間の宴会場、入場者数を参考に、推計したい。一階の受付数100人中宴会場への入場者が30人から360人へ推移しているの400人分を予定すれば足りるのではないかと考えている。

メニューに関しては老人会、婦人会で構成する選定委員会に業者からのサンプルをいただき、その中から選定する。

盛り合わせの方式は、プラスチックの丸いオードブル皿をテーブルの上に置いていく。お手伝いの方へのお願いや余興に関しては従来どおり実施する。

児童虐待防止のために

問 児童虐待防止事業(80万円)の内容は。

答 児童虐待防止のための消耗品費として、啓発パンフ作成に10万円、保健師のエプロン購入などに10万円であり、備品購入費として60万円。これについては、保管庫、パソコン用タブレット、保健師の訪問の際の資料を入れるバックなどの購入のために使う。

安心生活創造事業について

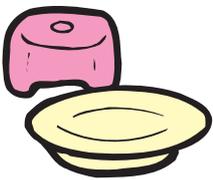
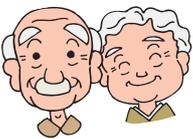
問 23年度まで社会福祉協議会に委託していた安心生活創造事業の報告については、どうなっているのか。

答 先日社協から事業概要の報告は頂いているが、正式な実績報告書(成果物)はまだである。

老人福祉センターのお風呂について

問 女風呂の中には通常の低い椅子しかないようなので、膝が悪くても、腰かけて身体が洗える補助椅子が必要ではないのか。

答 確認する。



保育料の滞納状況について

問 保育料の滞納状況と徴収についてはどうなのか。

答 滞納状況としては、現時点で私立保育園では5名の滞納があり総額31万7千円。徴収の仕方は保護者と連絡を取り、現在分納している。

発達障害についての相談等はどこで開催？

問 発達障害についての相談等はどこで開催しているのか。

答 子育てに気がかりのある親子に対して「わんわん教室」を開催している。場所はまんのう町かりん健康センター。日時は、毎月第二火曜日で、スタッフとしては臨床心理士、保健師、看護師、支援相談員等でサポートしている。

問 相談はどのようにするのか。

答 町の幼児検診で少し気になる場合に声をかけたり、保護者から相談によるものや、保育所からの依頼によるものもある。またケース会も開催している。

保健師の訪問事業について

問 母子保健事業である保健師の

訪問事業について、どのように訪問を行っているのか。

答 地区割りを行い、新生児訪問や発達支援の気になる子どもを持つ家庭の訪問などを行っている。

観光・経済

いきいきと働き、活気に満ちたまちづくり

力強い水田農業条件整備事業について

問 どの地域の集落営農組織に対して補助を行うのか。

答 苗田東地区の団体への農機具コンバイン、乾燥機などで、3割が県からの補助となる。

公会堂に係る指定管理者を選定

問 事業内容と今後継続する予定は。

答 ここ数年、草も生え、荒れ放題の状態であったものを改善し、公会堂を営利目的以外で有効活用するため、県の指定管理者として社会福祉協議会に運営をお願いす

教育

生涯学び学べるまちづくり

給食費の滞納対応について

問 給食費滞納者の児童手当からの引き落としについて保護者の了承はどの程度得られているのか。

答 6名の方から了承してもらったため誓約書を書いてもらったり、督促状を出して了解を求める予定。

育成センターの補導員の活動

問 育成センターの補導員の活動として最近あまり見かけないので以前より活動していないのではなにか。また、以前より補導員の年齢が高くなって活動ができていないのではないのか。また補導員の定年制はないのか。

答 補導の仕方等については今年

度補導員の中から役員になってもらい、補導についての在り方について、話し合っており、よりよい補導の仕方を補導員の中から頂くよう考えている。補導員の推薦については、各町民会議の中から推薦を頂いていて、幅広い年代の中からの声かけ、見守りをお願いしている。

AEDの設置

問 AEDの各小学校への対応と琴小の対応について。

答 今般、各小学校にAEDの設置をしたが、琴小についてはPTAの経費によりすでに導入されていたことを踏まえ、平等性を保つために琴小のAEDのリース料と、設置補助について、増額補正するものである。

町政運営

住民と行政の協働によるまちづくり

問 入札指名願い申請時に事業所の決算書添付を強要しているのはなぜか。町内の経営規模の小さい業者から苦情をよく聞か、町内業者を締め出すことになっていないか。

答 随意契約等の契約金額が低い事業は臨機応変に対応しているつもりだが、調査し適正化を図る。

ズバリ

町政を問う

一般質問



山神 猛 議員

減額にならなかった、
常勤の特別職の期末
手当について

Q

山神 常勤の特別職の給与は減額されたが、期末手当等の減額はなされていない。手当等は減額前の給与となっているが、給与減額については報酬審議会に諮問をされているが、諸手当については諮問されていない。

手当というのは支払われている給与に対して出るものではないのか。

A

町長 私の場合、先の選挙において公約として言及しておらず、任期途中において給料月額のみを減額した理由としては、行財政改革を進めるに当たり、その模範を示すというものである。

県内の各首長においては、給与月額と期末手当を共に連動して減らしている方もいれば、任期途中で何らかの理由により減額する場合は給料月額のみを減額されている例がある。

これらを参考に3月議会において条例を改正する議案を提出し、議会の議決をいただいたものである。



眞鍋 籌男 議員

◎観光客の減少
に対しての対策は
◎通学路の安全対策
について

Q

眞鍋 町の観光対策の具体的な例として専門家（コンサルタント）に依頼して見てもらってはどうか。琴平町の置かれていた観光の立場、来る人のニーズ、それらを含めてこれまで専門家には見てもらったことはないと思うので、今回、思い切ってどこかのコンサルタントに頼んで、もっと冷静に客観的に観光について見てもらう必要があると思う。今回のゴールデンウィークが長かったにもかかわらず、十何%減少しているではないか。

A

町長 現時点でコンサルタントに依頼する考えはないが、琴平町の活性化について香川大学地域マネジメント研究所と参道の景観づくりやソフト施策による観光振興対策などの課題を交えて意見交換を活発に行った。
この他にも観光関連団体等の意見を取り入れながら産官学連携で将来を見据えた観光振興策を進めていく必要があると考えている。

Q

眞鍋 今般、居眠りやわき見運転で交通事故による児童が死亡するケースが多い。通学路の安全対策については警察との関係もあるが、ガードレールをつけるなど、それ以外にも通学路の見直しなど町はいかなる対策を考えているのか。

A

教育長 小学校の通学路について、危険箇所を通じて登下校している児童数について調査したところ、3小学校の通学路の危険箇所は48カ所、危険箇所を通る児童は40人中29人であった。定期的に危険箇所の点検を行っている。なお今後は、関係機関に対し、道路環境の改善等について要望していきたいと考えている。



渡辺 信枝 議員

◎町指定ごみ袋を
黄色半透明に
◎成人主導の成人式に

Q

渡辺 安価でカラス対策に有効な、黄色半透明袋にはできないのか。また、他にカラスを防げる方法は無いのか。

A

町長 黄色半透明袋は、カラスに対して一時的な効果があると言われているが、永続した効果は期待できないと考えている。袋の製造単価も高くなることから住民負担も考えながら検討したい。

対策として、ごみ袋の上にカラスよけネットをかぶせると被害が少なくなるので、自治会等で集積場所を決めている所にはネットを無償配布している。ぜひ集積場所でご活用いただきたい。

Q

渡辺 成人式の仕方について、案内、集合写真、運営、アトラクション等、どのようなコンセプトを持つているのか。

A

教育長 成人式の案内については、10月の広報等でお知らせしている。また、11月末に新成人に案内状を送付している。今後は、できるだけ早い時期にホームページで分かりやすくお知らせしたい。記念撮影については、現在の方法が一番時間的に無理がないと思う。運営・アトラクション等についても課内で十分協議をし、検討をしていきたいと考えている。



片岡 英樹 議員

子供たちの 「規範」意識向上を



片岡 「規範」とは「人が行動したり判断したりする時に従うべき価値判断の基準」のことです。現在の道徳教育だけではなく、子供の規範意識を一層高めるために、武士道精神や日本人の心にあるべき孝行、友愛、夫婦の和、朋友の信、謙遜、博愛、習学修業、知能啓発、徳器成就、公益世務、遵法、義勇などの「徳目」を盛り込んだ〈ことひらっ子〉宣言文を琴平町で作成してはどうか？それを子供達が毎朝唱和することにより、規範意識が自然と身につく、日本人として誇りを持った子ども達を育成していくべきであると考えます。



教育長 昔の人が社会の恩恵に感謝しながら、他の人とかかわって生きてきたことから、特別な項目を除いて、ほとんど現在の道徳教育の内容項目と共通したものが多くと言えます。議員よりの規範意識を高めるために、「ことひらっ子」宣言文を作成しては、という貴重なご提案に感謝申し上げます。本年度、町内の小・中学校が連携して、各学校のめざす子ども像を分析検討した上で、宣言文を作成する計画ができていますので、教育委員会も一緒に作成したり、支援したりしていきたい。



藪内 伊佐子 議員

◎5歳児検診について ◎琴平町防災会議への 女性の参画について



藪内 平成17年4月に発達障害者支援法が施行され、法律のなかに児童の発達障害の早期発見と支援体制を義務付けている。5歳児健診とその検診後の相談体制をつくることは児童の修学支援の一助になると考えるが、5歳児健診の導入について町長の見解を問う。



町長 発達障害の早期発見に5歳児検診が有効であることは認識している。ただ、導入に当たっては、発見後のフォロー体制、これが何よりも重要だと考えている。まずは財源・人員の確保など総合的な観点から研究・検討を進めていきたい。



藪内 東日本大震災後に団体が行なったアンケートにおいて避難所の生活に女性や子ども、高齢者等に対して女性の視点が反映されていない状況が浮き彫りになった。本町の防災対策に女性の視点を入れることが重要と考える。琴平町防災会議に女性委員の登用の必要性について町長の見解を問う。



町長 防災対策を考えるうえで避難所の運営等、女性の視点からの意見は非常に重要であることから、地域防災計画の見直しに当たり、女性委員の登用を積極的に検討していきたいと考えている。



今田 勝幸 議員

◎消費税10%増税の
町内経済への影響を質す
◎県観光物産施設
誘致を提案

Q

今田 消費税10%増税は、反対が56%、賛成は32%。新聞の世論調査で国民の声は明らかです。国会の動きは民主、自民、公明などの賛成で法案採決が前提の中央公聴会開催を議決し緊迫の情勢です。「消費税10%増税は町内経済に大打撃です」影響について質問。

A

町長 公共料金をはじめ基礎生活費への影響が想定されることから町民生活への影響を危惧している。また、増税により消費そのものが冷え込み、本町においても影響があると考えていることから、国民的議論を重ねた上での判断をしていたいただきたいと望んでいる。

Q

今田 観光・旅行の形態が団体から小グループ（自然、歴史、文化など）の家族旅行化に変化している。こんぴらさんの門前町の中心地旧敷島館跡地と登録文化財を買戻し観光ニーズに応えること。また、県下で最多の観光客数の琴平町に県観光物産施設の誘致を提案する。

A

町長 現時点で旧敷島館は民間の所有物であることをご理解いただきたい。
県内観光物産施設の誘致は、昨年来、浜田県知事とのトップ政談会において、県立の広域観光案内所を本町に設置するとかの要望をしており、知事も一定のご理解を示していることから、今後も県と連携を図りたいと考えている。

第2回臨時会（6月19日）

坂東玉三郎丈を迎え
今秋、特別公演を開催決定



第2回臨時会が6月19日に開催され、坂東玉三郎特別公演事業を実施するための一般会計補正予算を審議し、原案のとおり可決しました。一般会計の歳入・歳出それぞれ1億4,884万8千円を追加し、総額を42億3,568万3千円としました。



坂東玉三郎丈

公演経費は

問 特別公演の予算は公演入場料、公演売上金、事業雑入をもつて対応するようにしているのか。

答 入場券売上については1日当たり10枚を予定しており、そのうちA券1万8,000円を606枚、B券1万3,000円を145枚、期間は11日間で、99%の入場券売上率で計上している。

公演費はこれ以上は、
上がらないのか

問 松竹への公演委託料は上がる可能性はあるのか。

答 これ以上増えることはない。今後の交渉で下がる可能性もある。

公演日程は

問 公演の開催日程は。

答 平成24年11月1日を初日として、同じく同月の11日を千秋楽とする11日間を予定している。

事業の目的及び効果は

問 この事業の目的、そして見込まる事業の効果は。

答 本町において、入り込み客数が減少傾向にある。従来の観光振興策だけでは回復の兆しが見込めないこともあり、これらを打開するには思い切った仕掛けと、ある意味センサーショナルな話題作りが必要になってくると考え、前向きな姿勢で将来に向けた希望の明かりを灯すことで、町内振興及び活性化を図ることを目的とする事業である。

次に、見込まれる事業の効果は、期間中の来場者約8,000人のうち、宿泊やお土産物の購入に伴う消費額として約1億円強、その他の客の飲食、土産物の購入費等を合わせますと約1億数千万円の直積的な経済効果が見込まれると考えている。また、町のイメージを発信することにより講演後においても一般の観光客の誘客に対しても戦略的に有効であると考えている。

琴平町民に配慮した販売方法を組み込むように

問 琴平町が主催である以上、町売りなど町民にも配慮した販

売方法に取り組むべきであるが。

答 町民向けの販売方法、販売枚数は現在検討中であるが、町民に配慮することは考えている。

観光以外の地域振興についての方針は

問 他の地域振興についての方針を聞かせてほしい

答 今回は観光振興による町の活性化を目指してはいるが、農業・工業等地域振興にも今後しかるべき整備をしていきたい。



太鼓芸能集団 鼓童 (こどう)

第3回臨時会(7月10日)

固定資産税過誤納返還金及び

町税過誤納償還金、還付加算金を増額補正



第3回臨時会が7月10日に開催され、固定資産税過誤納返還金及び町税過誤納還付金、還付加算金を増額するための一般会計補正予算及び国民健康保険特別会計補正予算を審議し、原案のとおり可決しました。

一般会計の歳入・歳出それぞれ2,623万5千円を追加し、総額を42億6,191万8千円としました。

また、国民健康保険特別会計が前年度繰越金を財源として、保険税過誤納返還金及び保険税還付金を補正し、歳入歳出それぞれ305万円を増額し総額を13億6,572万3千円としました。

この固定資産の課税誤りに関し、町政への信頼を失った責任を明らかにするため、町長及び副町長の給料減額について追加提案され、賛成多数で原案のとおり可決しました。

対象者の数はどれくらいか

問 対象者のデータは。

答 固定資産税151棟158名、相続譲渡により7名増えた形になっている。

再発防止については

問 行政として再発防止のルールを作らないといけないのでは。

答 平成24年度中に固定資産税、家屋について全チェックを行う

ことにしている。また、事務処理については、システムによる2重チェックを含め検討中である。

還付加算金に対する町長の考えは

問 過去の行政ミスにより、3,000万近くの返還金が発生した事への対応について

答 長期間に渡って過誤納金を歳入として町政運営してきた観点から、対象納税者には、還付加算金を付け還付するのは当然のことと理解している。

議案の審議結果 平成24年 6月定例会(6/5~6/11)

議案名等	議員名			議席番号										議決月日
	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
議案第1号 専決処分の承認について(琴平町税条例の一部を改正する条例)	9	0	承	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/5
議案第2号 専決処分の承認について(琴平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	9	0	承	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/11
議案第3号 琴平町営住宅条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号 旧金毘羅大芝居設置管理条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第5号 琴平町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第6号 琴平町水防協議会条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第7号 琴平町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を廃止する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第8号 平成24年度琴平町一般会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第9号 平成24年度琴平町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/5
議案第10号 平成24年度琴平町介護保険特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第11号 平成24年度琴平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第12号 琴平町公会堂に係る指定管理者の選定について	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/11
議案第13号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/5
議案第14号 琴平町教育委員会委員の任命について	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
発議第1号 議員派遣について	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/11

採決表

議案の審議結果 平成24年(第2回) 6月臨時会(6/19)

議案第1号 平成24年度琴平町一般会計補正予算(第2号)	7	2	可	—	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	6/19
------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	------

議案の審議結果 平成24年(第3回) 7月臨時会(7/10)

議案第1号 平成24年度琴平町一般会計補正予算(第3号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7/10
議案第2号 平成24年度琴平町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	8	1	可	—	○	○	○	○	○	○	○	×	○	〃

※ 可…可決 承…承認 同…同意 ○…賛成 ×…反対
 ※ 議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 議席番号1番 臼杵 善弘)

日	活動内容
4月5日	全員協議会
20日	議会広報編集特別委員会
27日	議会広報編集特別委員会
〃	全員協議会
5月1日	議会運営委員会
10日	議会広報編集特別委員会
15日	議会広報編集特別委員会
18日	人権・同和对策特別委員会
21日	総務産業経済常任委員会
22日	総務産業経済常任委員会
〃	全員協議会
31日	教育厚生常任委員会
6月1日	議会運営委員会
5日	平成24年6月定例会(第1日目)
6日	平成24年6月定例会(第1日目)
8日	教育厚生常任委員会
11日	議会運営委員会
14日	全員協議会
19日	平成24年(第2回)6月臨時会
〃	議会運営委員会
〃	総務産業経済常任委員会
〃	教育厚生常任委員会
7月4日	全員協議会
10日	平成24年(第3回)7月臨時会
〃	議会運営委員会
〃	総務産業経済常任委員会
〃	教育厚生常任委員会
12日	議会広報編集特別委員会
23日	議会広報編集特別委員会
24日	議会行政視察(東京都足立区及び新潟県弥彦村)
26日	議会広報編集特別委員会
31日	議会広報編集特別委員会

議会の活動 (平成24年4月以降) 平成24年7月末日

議会活動

琴平町議会 行政視察

東京都足立区おやたこども園と 新潟県弥彦村に視察訪問

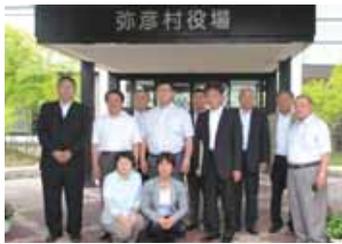
7月24日から26日の日程で議会行政視察を行いました。まず、「認定こども園事業」について、東京都足立区立おやたこども園を視察しました。足立区長の子育て支援事業に対する強い思いから8年前に幼稚園保育所一体化施設を開設し、本年4月より「認定こども園条例」を施行している先進地です。体制は、教育委員会が保育所を管理運営する「保育所型こども園方式」で、保育所事業は委託事務として予算編成しています。



足立区認定こども園を視察



実態としては幼稚園と保育所が同居しているのと変わらないうが、それぞれの良い点を取り入れた、質の向上が大きなメリットであり、今後、琴平町でも導入を検討する際に参考になる視察でした。次に、昭和51年に本町と「親善都市宣言」の友好関係にある、新潟県弥彦村に視察を兼ねて親善交流に参りました。弥彦村は、弥彦神社を中心に門前町として発達し、隣の燕市のベッタウンとして人口も増加しています。本町と同規模自治体として、お互いの行政運営について意見交換議論し、今後も友好関係を維持していくことを確認しました。



弥彦村と親善都市交流

議会広報編集特別委員会

香川県広報発行町議会連絡協議会に参加

香川県広報発行町議会連絡協議会主催の定例会及び研修会が7月23日に香川県自治会館にて開催をされました。県内の各町議会より広報発行に携わる議員、総勢58名が出席し本町からも6名が出席を致しました。

定例会では、直島町の丸山会長の挨拶の後、

平成23年度の事業報告、決算報告が承認され、24年度の事業計画と予算案の他に琴平町とまんのう町を協議会に加える内容の議案が出されるなど

全ての議案が承認されました。



研修会では、地域振興アドバイザーの竹内守善先生を講師に「広

報のあり方について」と題して講演を頂きました。講演では、目線を読者に合わせ、役所言葉や専門用語は平易な言葉に言い換える、文章の書き方には5W1H「いつ、どこで、だれが、なにを、なぜ、どのように」の原則が含まれるなど基本的なことも学べ、更に、何についても相手の気持ちになって考えることが大切として読んで頂く為のポイントとして、①意見、主張、メッセージがあること②情報が満載していること③娯楽があること、だそうであります。これからも学んだことが活かせるように精進して参ります。



お知らせ

6月定例会は6名の方が議会を傍聴されました。

議会を傍聴しませんか



定例会は、どなたでも傍聴できます。定例会開会日当日、役場3階の議会傍聴者受付票にご記入いただき、傍聴者入口よりご入場ください。

次回定例会は 9月10日(月)

から開催予定です。

詳しくは議会事務局(☎75-6713)までお問い合わせください。

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。



表紙の写真

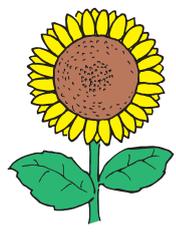
2012こんぴら夏まつり(琴平町商工会青年部・女性部主催)が開催され、こんぴらさん参道の石段で流しうどんが行われました。

発行責任者		議長	白杵 善弘
議会広報編集特別委員会		委員長	藪内伊佐子
委員	副委員長	渡辺 信枝	
委員	真鍋 篤男	今田 勝幸	
委員	片岡 英樹		

編集後記

「議会だより」は少しでも多くの町民の皆さまに読んでいただけるよう、表紙をはじめ、構成などは議会広報編集委員が編集していますが、いかがですか？ 今後に限られた紙面の中で、より見やすく親しまれる「議会だより」を目指していきますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

11月1～11日には、日本最古の芝居小屋「金丸座」にて、人間国宝坂東玉三郎丈の特別公演が開催されますので、これを機会に地域振興につながるよう願っています。



(白杵)